

平成 21 年度

共通目的事業実施報告書

平成 21 年度 共通目的事業の実施概要

(1) 収支決算

1) 収入の部（消費税込み）

（単位：円）

	予算額	決算額	差額	達成率
前年度からの繰越	204,779,000	221,131,045	-16,352,045	108.0%
本年度収入	320,600,000	358,417,023	-37,817,023	111.8%
合 計	525,379,000	579,548,068	-54,169,068	110.3%

2) 支出の部（助成事業を除き消費税込み）

	予算額	決算額	差額	達成率
自主事業	139,209,000	136,063,602	3,145,398	97.7%
委託事業	175,883,000	165,169,018	10,713,982	93.9%
助成事業	45,200,000	43,401,973	1,798,027	96.0%
小計	360,292,000	344,634,593	15,657,407	95.7%
助成事業の消費税	2,260,000	2,170,098	89,902	96.0%
予備費	163,027,000	232,743,627	-69,716,627	142.8%
合計	525,579,000	579,548,318	-53,969,318	110.3%

(2) 共通目的事業の区分—共通目的事業の柱、重点世代と目的

1) 共通目的事業の柱

- ①著作権制度に関する思想普及、調査研究に関する事業、又はこれらの事業への助成
- ②著作物の創作の振興および普及に資する事業、又はこれらの事業への助成
- ③著作権、著作隣接権の保護に関する国際協力、又はこれらの事業への助成
- ④著作権、著作隣接権保護のための技術的制限にかかわる調査研究に関する事業、又はこれらの事業への助成

2) 共通目的事業の重点的に対象とする世代と目的

- ①小・中・高校生を対象とする「著作権教育」の場で、著作権や著作隣接権等の権利を大事にする心を育てるとともに、著作物、実演、CD等を利用するときの基礎的な知識を具体的に理解させる。
- ②若い世代を中心とした一般の人々を対象として、協会、関係団体、あるいは各種外部団体が行う研修その他各種催し物で、著作権や著作隣接権についての正しい知識と著作物等を利用するときの基礎的な知識をわかりやすく具体的に理解させる。
- ③著作物の創作の振興に役立つ事業、および著作権、著作隣接権の国際的な保護と協力を促進する事業の開発、実施を検討する。
- ④著作権制度、補償金制度について基礎的な調査、研究を進めるとともに著作権法制度研究者および著作権教育推進者の育成の一助となる事業の開発、実施を進める。